

令和6年度 松ヶ崎地区要望に対する回答

町内名	門前	担当課名	建設管理課
要望事項	1. 竹橋下流（左岸）の立木除去について（新規要望）		
要望内容	<p>黒川に架かる竹橋の下流（左岸・**宅下）の護岸の下部に立木が生えており、豪雨増水時には支障木となっています。急流がぶつかることによって上下左右に大きく揺れ、それによる護岸にかかる負荷は相当なものであると考えられ、老朽化している護岸の崩壊につながりかねないと心配しています。</p> <p>また、万一護岸が崩落した場合には、沿岸民家屋敷の崩落を引き起こしかねません。豪雨増水時の河川水のスムーズな流れの確保と災害予防及び、野鳥の営巣や虫の発生による生活環境を予防する観点から、立木の除去と護岸の補強措置をお願いします。</p>		
回答	<p>黒川の管理者である県に要望したところ、護岸については、点検の結果、異常がないとのことであり、立木の除去については、予算要求をすると伺っております。</p>		

町内名	荒町	担当課名	建設管理課
要望事項	2. 金洗川3号橋上流部左岸側の護岸補修について（新規要望）		
要望内容	<p>金洗川3号橋上流左岸側については、諸般の事情により州ざらい等の実施を見送った経緯があります。しかし、今年7月・8月の大雨により護岸下部に堆積した土砂が2箇所流出し、不安が高まっています。</p> <p>この状況が続いた場合、護岸の基礎部分まで影響が拡大し、隣接する住宅に大きな損害が及ぶのではないかと懸念しています。</p> <p>既存の土留め兼用ブロックが個人施工であるとはいえ、被害が発生する前に矢板等の打ち込みによる対策を講じるようお願いします。</p>		
回答	<p>令和4年度に、金洗川の州ざらいを実施する箇所について、現地で町内会と立ち会いを行っており、河川用ではないブロックが存在するために、州ざらいを行っていない区間がございます。また、現地を確認したところ、そのブロックが今すぐに倒壊する恐れは少ないと判断しておりますので、引き続き、異常気象時等のパトロールを実施してまいります。</p>		

令和6年度 松ヶ崎地区要望に対する回答

町内名	鍛冶町	担当課名	建設管理課
要望事項	3. 金洗川に堆積した土砂の撤去について（新規要望）		
要望内容	<p>市道松ヶ崎26号線金洗川2号橋付近の左岸に堆積した土砂については、隣接する建築物の関係から、市が実施した浚渫事業から除外された経緯がありますが、現在は建築物は解体されており、このままでは大雨時の越水が懸念されることから、あらためて土砂の撤去を要望します。</p>		
回答	<p>令和4年度に、金洗川の州ざらいを実施する箇所について、現地で町内会と立ち会いを行っており、建物や倒壊の恐れのあるブロックが存在するために、州ざらいを行っていない区間がございます。</p> <p>現在、建物は解体されましたが、倒壊の恐れのあるブロックは存在し、州ざらいの作業が困難な状況でございます。</p> <p>そのため、このブロックを撤去して頂ければ、州ざらいを行うことが可能と考えておりますので、町内会からもこのブロックの所有者に、撤去の働きかけをお願いいたします。</p>		

令和6年度 松ヶ崎地区要望に対する回答

町内名	小坂町	担当課名	危機管理課
要望事項	4. 防災行政無線のスピーカー及び配線等の点検と更新について（新規要望）		
要望内容	<p>当町内に設置された防災行政無線塔について、放送内容が聞き取りづらいという声を、町内や他町内の住民からも耳にします。</p> <p>これは聞く側の高齢化だけではなく、機器にも問題があると思います。</p> <p>塩害や劣化によりスピーカーや配線に障害が発生しているのではないかと危惧しています。ミサイルが頻繁に発射される状況ですので、早急に改善してください。</p> <p>時報直下でも4個のスピーカーが機能しているようには聞こえません。取付角度が水平のため公民館と体育館の設備からの干渉（輪唱）も考えられます。</p>		
回答	<p>防災行政無線の配線等の点検は、毎年実施するとともに障害が認められる際は迅速に修理対応することで機能を維持しているところであります。小坂町の屋外スピーカーにつきましては、このたび業者による臨時点検を実施しましたが、正常に作動していることを確認いたしました。</p> <p>屋外スピーカーは、スピーカーの向いている方向に出力が最大になる特性（指向性）があり、風などの気象条件も影響し、直下であっても聞き取りにくい場合があります。また、住宅の遮音性や気象条件により聞こえにくい場合があります。</p> <p>このように災害情報などの発信につきましては、屋外スピーカーのみで地域をカバーすることは困難であることから、市では防災行政無線のほか、防災メール、テレビ、ラジオなどマスメディアとの連携や、広報車、市ホームページやインターネットなどあらゆる伝達手段を多重的に活用し、周知を図っているところであります。</p> <p>また、今年度は、防災行政無線や、防災メールの情報を電話で聞くことができる新しいサービスを開始しており、今後、一層の情報伝達手段の充実に努めてまいりますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。</p>		

令和6年度 松ヶ崎地区要望に対する回答

町内名	小坂町	担当課名	生活環境課・建設管理課
要望事項	5. 金洗川河口周辺の滞留・堆積ゴミの処理について（新規要望）		
要望内容	市道松ヶ崎24号線下隧道の金洗川海側流出口周辺の半径約10mに、冬期間や春先の荒天時によると思われる各種漂流物が滞留または砂に埋もれていますので、撤去処理をお願いします。		
回答	各種漂流物の回収については、管理者である県に要望してまいります。 また、地域の皆様によるクリーンアップを実施して頂けるのであれば、市ではゴミ等の回収を行いますので、よろしくお願いたします。		

町内名	新町	担当課名	建設管理課
要望事項	6. 市道松ヶ崎41号線のアスファルト舗装の補修について（新規要望）		
要望内容	市道松ヶ崎41号線の**宅車庫前部の農地法面上部の舗装が剥がれ、車両が通るたびに破損部が拡大する状況です。 特にこの路線はゴミ収集車が通行する路線であり、このままでは危険な状況になると考えられますので、早急に舗装の補修をお願いします。		
回答	本要望箇所については、路肩の補修を実施してまいります。		

町内名	芦川	担当課名	建設管理課
要望事項	7. 街灯の新設について（新規要望）		
要望内容	芦川公民館脇の市道芦川6号線には街灯が1箇所しかなく、夜間はとても暗い状況です。市道側溝には蓋がないため夜間の公民館会合時には危険を感じたり、災害時の安全な避難行動に支障がでることも考えられますので、街灯の新設をお願いします。		
回答	防犯灯の設置については、各地域から多数の要望を頂いていることから、危険性や緊急度を見定めて取り組んでまいります。 なお、他の町内会にもお願いしているところですが、新設ではなく、周辺地域から移設可能な防犯灯がありましたら、優先的に対応してまいりますので、情報提供をよろしくお願いいたします。		

令和6年度 松ヶ崎地区要望に対する回答

町内名	芦川	担当課名	生活環境課
要望事項	8. カーブミラーの交換について（新規要望）		
要望内容	国道7号芦川橋下の市道芦川線の由利工務店前に設置されているカーブミラーが一部破損していますので、ミラーの交換をお願いします。		
回答	現場状況を確認したところ、ご指摘の通り、ミラーの劣化が見受けられましたので、ミラーについては今年中に交換をします。		

町内名	芦川	担当課名	建設管理課
要望事項	9. 市道芦川線の側溝の補修について（新規要望）		
要望内容	市道芦川線の側溝と道路の舗装が一部が破損していますので、補修をお願いします。		
回答	本要望箇所については、破損箇所の補修を実施してまいります。		

町内名	浜三川	担当課名	建設管理課
要望事項	10. 市道三川1号線の止水ブロック及びガードレールの補修について（新規要望）		
要望内容	市道三川1号線の起点側の箇所（①）では、止水ブロックの長さが足りないため土のうを積んでいますが、大雨が降るたびにブロックの左右から雨水が民地に流入し、また、終点側の箇所（②）では、雨水がガードレール側に流れ込むためガードレール基礎部分が洗掘されている状態ですので、補修して下さるようお願いいたします。		
回答	①については、止水ブロックを設置してまいります。 ②については、路肩と法面の補修を実施してまいります。		

町内名	松ヶ崎共済会	担当課名	建設管理課
要望事項	11. 衣川沿道の路肩の補修について（新規要望）		
要望内容	令和5年7月中旬の大雨により衣川が増水し、通称・大野線の農道の路肩が高さ約2m、長さ約20mにわたって崩落しました。農作業の主要道路であり、今後の降雨により崩落箇所が増幅し通行に支障が出るのが懸念されます。 市ではすでに現地確認したと伺っていますが、散歩者も多く、人・車両等の転落事故を回避するため、早急に修復をお願いします。		
回答	衣川を管理する県から、年内に補修するとの回答を頂いております。		

令和6年度 松ヶ崎地区要望に対する回答

町内名	松ヶ崎共済会	担当課名	建設管理課
要望事項	1 2. 市道松ヶ崎6号線の補修について（新規要望）		
要望内容	<p>県営松ヶ崎地区ほ場整備事業については面整備がほぼ終了している状況です。工事車両の通行により市道松ヶ崎6号線は傷みが進んでおり、安全な通行のために早急に補修していただきたいところですが、県由利地域振興局からは、令和6年度に暗渠排水工事を予定しているため補修は令和7年度に実施する予定と伺っています。</p> <p>本線は農作業で利用するほか、住民の生活道路であり、松ヶ崎八幡神社に通じる路線でもあるため、工事車両による破損等が深刻な場合には、随時補修して下さるようお願いいたします。</p>		
回答	<p>事業主体である県・農村整備課に確認したところ、要望内容にも記載されているとおり、令和7年度に補修工事を行うとのことでした。</p> <p>なお、通行に支障があるような状況となった場合には、部分的に補修するとの回答を頂いておりますので、そのような損傷を発見した場合には、情報提供をよろしくお願いたします。</p>		

町内名	鍛冶町	担当課名	建設管理課
要望事項	1 3. 市道松ヶ崎26号線の蓋付き側溝への改良について（R4からの継続要望）		
要望内容	<p>市道松ヶ崎26号線は、鍛冶町町内や八幡町・荒町町内の住民の走行道となっており通行車両が多い道路です。通学路にもなっていますが、幅員が狭く側溝も蓋がない状態で車や歩行者はかなり注意しながら通っている状況です。</p> <p>車両と歩行者の安全確保のためにも、国道341号から金洗川までの区間について、蓋付きの側溝に改良して下さるようお願いいたします。</p>		
回答	<p>側溝の整備については、各地域から多数の要望を頂いていることから、危険性や緊急度を見定めて取り組んでまいります。</p> <p>本要望箇所については、次の道路維持補修計画に組み込んで整備を検討してまいります。</p>		

令和6年度 松ヶ崎地区要望に対する回答

町内名	小坂町	担当課名	建設管理課
要望事項	14. 市道松ヶ崎24号線の側溝改良について（H30からの継続要望）		
要望内容	<p>市道松ヶ崎24号線の側溝が老朽化しており、側溝のふちが欠け走行車が側溝の上を通るたびに騒音が発生します。</p> <p>年々音が大きくなってきており、側溝の改良をお願いします。</p>		
回答	<p>側溝の整備については、各地域から多数の要望を頂いていることから、危険性や緊急度を見定めて取り組んでまいります。</p> <p>本要望箇所については、破損したコンクリート蓋を交換するなどの対策を実施してまいります。</p>		

町内名	八幡町	担当課名	農山漁村振興課
要望事項	15. 枯れ木の伐採について（R4からの継続要望）		
要望内容	<p>松ヶ崎漁港に通じる市道松ヶ崎5号線の法面の松は、松くい虫により多くの松が枯れており、枝葉が民家に飛散したり道路に散乱し危険な状況であり民家でも困っています。事故や災害防止のためにも早急に伐採をお願いします。</p>		
回答	<p>ご要望箇所の枯松は、今年度、県補助を利用して実施する松くい虫被害木の伐採事業の中で行うことで進めており、発注済みとなっております。</p> <p>ただし、対象箇所が多いことなどから、令和6年2月までの事業期間としておりますので、もうしばらくお待ちいただくようお願いいたします。</p>		

令和6年度 松ヶ崎地区要望に対する回答

町内名	大町	担当課名	建設管理課
要望事項	16. 市道松ヶ崎40号線・41号線の除雪について（R2からの継続要望）		
要望内容	<p>市道松ヶ崎40号線・41号線は、通勤時間前（午前6時頃）に除雪が終わっていないことがあり、通勤に支障をきたしています。また、大町町内ゴミステーションまでの除雪がされないと、ゴミ収集車の通行が困難となり、収集業者が手作業で運搬する場合があります。</p> <p>気象状況によるところも大きいとは思いますが、引き続き適切な除雪をお願いします。</p>		
回答	<p>由利本荘市除雪計画では、除雪出動基準に基づいて除雪を実施し、午前7時までに除雪作業を完了することにしておりますが、その日の降雪状況により、懸命に除雪を行っても時間を要する場合があります。</p> <p>また、当該路線は道路幅員が非常に狭く、ハンドガイド除雪機で作業をしておりますので、気象条件等によってはさらに時間を要する場合がありますが、柔軟な対応に努めてまいります。</p>		

町内名	神沢	担当課名	生活環境課
要望事項	17. 国道7号への押しボタン式信号機の新設について（R4からの継続要望）		
要望内容	<p>神沢陣場の田口菓子舗近くにある国道7号の横断歩道については、横断者が通行車両の合間を縫って危険を感じながら横断している現状である。</p> <p>横断歩道に人が立っていても、停止する車は少ない状況であり、重大な事故が起こる前に予告信号を含め押しボタン式の信号機の設置を強く要望します。</p>		
回答	<p>押しボタン式信号機等の交通規制の設置については、秋田県公安委員会の管轄となります。</p> <p>窓口である由利本荘警察署へ昨年度要望を出しましたが、「利用者も少なく、交通事故の発生状況からも設置は不要」との回答があり、現在設置にはいたっておりません。</p>		

令和6年度 松ヶ崎地区要望に対する回答

町内名	神沢	担当課名	生活環境課
要望事項	18. 国道341号の通行車両の速度制限について（R4からの継続要望）		
要望内容	<p>神沢町内を通る国道341号の通行車両が制限速度を守らず、住民が交通事故に巻き込まれそうになるなど日々危険を感じています。</p> <p>特に朝方の通勤通学の時間帯は、国道7号の迂回路として国道341号を多くの車両が通過しています。羽後交通のバスやスクールバスの利用者も危険を感じています。</p> <p>住民の安全確保のため、車両の速度を抑制する対策を切に要望します。</p>		
回答	<p>車両の速度を抑制する対策として、昨年度、由利本荘警察署に取締強化の要望を出しました。引き続き、由利本荘警察署に要望があった旨をお伝えしてまいります。</p>		

町内名	折林	担当課名	建設管理課
要望事項	19. 市道折林13号線の側溝改良について（H29からの継続要望）		
要望内容	<p>市道折林13号線は勾配がきつく幅員も狭く、また片側側溝には蓋がない状態で、冬季の降雪時や凍結時は特に危険なことから、蓋付き側溝にさせていただき安全な通行ができるよう早期に対策してくださるようお願いいたします。</p>		
回答	<p>側溝の整備については、各地域から多数の要望を頂いていることから、危険性や緊急度を見定めて取り組んでまいります。</p> <p>本要望箇所については、危険性や緊急度を見定めながら、整備に向け取り組んでまいります。</p>		

令和6年度 松ヶ崎地区要望に対する回答

町内名	折林	担当課名	建設管理課
要望事項	20. 市道折林14号線への防風柵設置について（H27からの継続要望）		
要望内容	市道折林14号線には防風柵が設けられていますが、一部設置されていない箇所があり、強風時には家屋等への被害があります。生活道路の安全通行のためにも未設置箇所への強風対策をお願いします。		
回答	防風柵の設置については、多大な事業費を要することから早期の整備は困難であると考えております。 本要望箇所については、危険性や緊急度を見定めながら、整備に向け取り組んでまいります。		

町内名	折林	担当課名	建設管理課
要望事項	21. 護岸崩落箇所の修復と消波ブロックの補強について（H29からの継続要望）		
要望内容	海岸に設置されている消波ブロック及び護岸については波の影響により破損が生じ、護岸については部分的に崩落している箇所がある状態です。 また、砂浜が減少し波が護岸に迫っている状況でもあり、浸食防止対策を講じてくださるようお願いしているところですが、昨年度には「土のうによる応急措置を実施し、経過観察する」との回答をいただいています。 近くを通る生活道路や法面に影響が出ないうちに対策を講じてくださるようお願いいたします。		
回答	要望箇所を管理する県から、昨年度に土のうによる応急措置を実施しようとしたところ、当該箇所が険阻であり設置が困難であることから、その手法について、現在調査検討しているとの回答をいただいております。		

令和6年度 松ヶ崎地区要望に対する回答

町内名	親川	担当課名	生活環境課
要望事項	22. 国道7号への出入口のカーブミラー設置について（R3からの継続要望）		
要望内容	<p>①市道親川1号線から国道7号の接道箇所 **宅（親川字浜平72）、**宅（親川字浜平81）前の市道親川1号線から国道7号上り線（本荘方面）に出る場合、右側がカーブになっており視界が効かず非常に危険です。秋田市方面に出るのは更に危険であることから、二面のカーブミラーを設置してくださるようお願いいたします。</p> <p>②**宅（親川字田川28）から国道7号の接道箇所 **宅から国道7号下り線（秋田市方面）に出る場合、右側のカーブにより視界が効かず非常に危険です。また、本荘方面の上り線に出る際は、既存のカーブミラーにより辛うじて出ていますが、一歩見間違うと大事故につながりかねなく非常に危険であり、カーブミラーを設置してくださるようお願いいたします。</p> <p>②については、町内会で中古品を一基増設しましたが十分な大きさではなく未だ視界が悪く、昨年度要望の回答では「危険性や公益性等調査する」との回答をいただいておりますが、①②については是非早急な対応をお願いいたします。</p>		
回答	<p>当該箇所は継続して要望いただいておりますが、利用者が限定されており、公益性は低いと判断しました。</p> <p>なお、現地で実際に鏡面を使用して調査したところ、カーブミラーを設置した場合、鏡面が写す範囲は限られ、また、鏡面に写る車は小さく見え、速度感、距離感がかえってつかみづらく、効果が期待できません。</p> <p>また、カーブミラーを注視することで生じる事故等の恐れもあることから、設置には不向きと考えます。ご不便をおかけしますが、目視等で十分に安全を確認し、運転していただきますようお願いいたします。</p>		

令和6年度 松ヶ崎地区要望に対する回答

町内名	親川	担当課名	建設管理課
要望事項	23. 河川の法面改修について（H30からの継続要望）		
要望内容	<p>親川地内を流れる親川の冷水橋上流箇所について、河川が大きくカーブし法面が洗掘されています。</p> <p>＊＊宅前と冷水橋付近は護岸工事を施工してもらっていますが、その間につきましても早急に対応して下さるよう平成30年度からお願いしています。</p> <p>昨年度に「洗掘の影響がない状況であり、健全な状況である」との回答をいただいておりますが、今後もパトロールを行ない安全な状態を維持して下さるようお願いいたします。</p>		
回答	<p>本要望箇所については、崩落の危険がある箇所の護岸工事を実施しており、他の箇所については、洗掘の影響がない状況であることから、健全な状況と判断しております。</p>		

町内名	親川	担当課名	農山漁村振興課
要望事項	24. 旧親川貯水池からの排水路整備について（H29からの継続要望）		
要望内容	<p>旧親川貯水池に砂防ダムが2箇所ありますが、現在側溝が無く雨水等垂れ流しの状態です。大雨の度に水や泥、山砂等が畑や道路に流出するため、排水路等を整備していただけるよう市から管理者の県に強く働きかけてくださるようお願いいたします。</p>		
回答	<p>このダムは県の治山事業で実施しており治山ダムとなります。下流側の排水路整備について県振興局森づくり推進課へ相談しましたが、山林でない箇所を治山事業で手をかけることはできないとの回答です。また、周辺環境は地権者や受益者等で維持管理することをご理解いただいたうえ、治山ダムを設置したと伺っております。</p> <p>なお、水路に農業用排水の機能がある場合は、市の小規模土地改良事業を活用する方法がありますので、関係者をご検討くださるようお願いいたします。</p>		

令和6年度 松ヶ崎地区要望に対する回答

町内名	親川	担当課名	建設管理課
要望事項	25. 市道親川本線に架かる久保田橋の改修について（H27からの継続要望）		
要望内容	<p>市道親川本線に架かる「久保田橋」は、老朽化により床版（裏側）のコンクリートの剥離が進んでおり、安全確保のためにも、適切な維持、管理、改修をお願いしていたところですが、昨年度に「現時点において、橋梁の機能として支障がない」と回答されています。</p> <p>今後も定期点検を実施し、適切な維持管理をしてくださるようお願いいたします。</p>		
回答	<p>令和3年10月に橋梁点検を行った結果、床版の一部にコンクリートの剥離、及び鉄筋の露出が見られますが、橋梁の機能としては支障がないとの診断でございます。</p> <p>今後も定期点検を継続し、適切な維持管理に努めてまいります。</p>		

町内名	深沢	担当課名	建設管理課
要望事項	26. 深沢海岸の護岸の改修について（H30からの継続要望）		
要望内容	<p>市道深沢1号線と2号線の起点周辺の海岸の護岸にずれが生じており、法面にも亀裂が入っている状況です。昨年度には「土のうによる応急措置を実施し、経過観察する」との回答をいただいておりますが、未だに着手した状況は見えません。直ぐ上には民家もあり、大規模な崩落が発生する前に改修をお願いします。</p>		
回答	<p>要望箇所を管理する秋田県から、今年度中に土のうによる応急措置を実施する予定であり、令和6年度において、設計等の予算要望をする旨の回答をいただいております。</p>		

令和6年度 松ヶ崎地区要望に対する回答

町内名	浜三川	担当課名	建設管理課
要望事項	27. 市道三川1号線の側溝柵の改良について（R4からの継続要望）		
要望内容	市道三川1号線の道路側溝については、状況を見て市から泥上げをしていただいているところですが、その側溝途中の合流地点や柵は大雨が降るたびに土砂が堆積し、越水しています。場合によっては民家敷地に流入することもありますので、抜本的な改良をお願いします。		
回答	側溝の整備については、各地域から多数の要望を頂いていることから、危険性や緊急度を見定めて取り組んでまいります。 本要望箇所については、これまでと同様に側溝の泥上げで対応してまいります。		

町内名	松ヶ崎共済会	担当課名	建設管理課
要望事項	28. 砂浜の飛砂防止対策について（R3からの継続要望）		
要望内容	松ヶ崎地域海岸沿いの集落（特に小坂町・大町等）は、西風が吹くと堆積した浜砂が舞い上がり、家屋のわずかな隙間から屋内に入り込んだり、屋根や雨樋、国道にも堆積します。 令和5年度には植生マット等を活用した植栽を試験的に実施していただいているところですが、住民が安心して快適な日常を送ることができるよう、継続した対策を講じてくださるようお願いします。また、その効果や進捗状況等についてもお知らせくださるようお願いします。		
回答	海岸を管理する県が、令和4・5年度に覆砂工を試行的に実施し、その効果を定期的に確認しております。引き続き、令和6年度においても対策の予算要望を行うとの回答をいただいております。		